

監査委員公表第3号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成29年12月26日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 根岸 ゆき子

1. 監査の実施日

平成29年11月8日（水）

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 根岸 ゆき子

3. 監査対象とした部課

教育部教育総務課

教育部生涯学習課

健康福祉部福祉保険課

健康福祉部子ども育成課

4. 監査の範囲

平成29年度9月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

教育総務課

(1) 英語教育推進事業

(2) コミュニティ・スクール導入促進事業

(3) 小中一貫教育研究事業

生涯学習課

(1) 青少年育成地域活動事業

(2) 子ども会活動支援事業

(3) 図書館資料整備事業

(4) 図書館運営事業

福祉保険課

(1) 社会福祉関係事業

(2) 保健普及事業（国保特会）

(3) 介護認定調査等事業

子ども育成課

(1) 学童保育所維持管理経費

- (2) 地域子育て支援事業
- (3) 百合が丘保育園維持管理経費

5. 監査の着眼点

今回の定期監査は、当該事業年度の間中期に実施し、上半期の事業予算の執行状況を振り返り、年度予算の最終執行の見通しに対して、課題があるか否かをチェックする節目の役割を持たせ、課題があればそれを下半期でどう解決し予算執行を完了させるか、足元を見つめなおすきっかけづくりをしたいと考え、実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

7. 監査実施による各課概要

(1) 教育総務課

教育総務課は課長1名、教育総務班4名、指導班4名（内2名は指導主事として受け入れ）の計9名が配置されている。

「教育総務班」は総合教育会議に関する事、教育委員会の会議に関する事、大綱の策定に関する事、県や市町村教育委員会等の各行政機関との連絡調整、学校給食に関する業務を行っている。

本年度、小中学校の特別教室各1教室（音楽室または図書室）に空調設備を導入し、児童生徒の学習環境の向上を図った。

小中全5校に設置しているAEDは、平成23年度に屋内から屋外に設置され、地域住民の安全安心の一助となっている。

また、一色小学校以外の小中学校においてはダムウェーター（給食用昇降機）の経年劣化による修繕工事を実施している。

「指導班」は学級編制に関する事、教職員研究奨励、児童生徒の保健安全指導、県費負担教職員の人事事務等の業務を行っている。

平成30年度からのコミュニティ・スクール指定に向けて、一色小学校で準備を進めており、平成30年1月20日には一色小学校コミュニティ・スクールフォーラムを開催予定である。併せて小中一貫教育の研究も開始している。

また、教職員健康管理経費では町立学校教職員の定期健康診断やストレスチェックを実施しており、職場環境の把握を図っている。当町は全国平均に比べやや良好な数値となっている。

なお、英語教育については、ALT（外国語指導助手）による授業を導入し、英語によるコミュニケーション能力の向上に注力している。

(2) 生涯学習課

生涯学習課は課長、生涯学習・スポーツ班 7 名、図書館班 3 名の計 11 名が配置されている。

「生涯学習・スポーツ班」は生涯学習の振興、文化財、民俗芸能、社会教育、青少年教育、スポーツ推進、体育施設の管理についての業務を実施しているほか、事務所のある生涯学習センターとふたみ記念館の管理運営を行っている。

社会教育委員会議では、定例会及びテーマ研究会において「将来を担う青少年の健全育成」を主眼に実施しており、委員間で情報の共有を図っている。

子ども会の野外活動については、旅行業法違反に抵触する恐れがあるとして、全国的に議論を呼び、町としては今年中止にせざるを得なかった。しかし、その後、観光庁より新しく旅行業法の解釈が提示され、法に抵触しない事業と確認できたため、夏の野外活動は中止したが、代替として年度末において日帰りの事業を計画している。

生涯学習センターの管理運営については、竣工から 17 年が経過したところであり、今後、施設の大規模修繕計画の策定が必要になってきている。

「図書館班」は図書館資料等の選択、収集、購入及び受入・整備や資料の利用、相談、行事の運営などに関する業務を行っている。年度ごとに重点目標を定め、効率的な図書館運営に努めるとともに、利用者サービスの向上を図っている。

図書館資料整備事業については図書館基金を活用しつつ、年度ごとに重点的な購入分野を決め、町民のニーズに沿うよう計画的な資料の充実を図っている。健康医療関係図書及び、児童書及びティーンズ向け図書を重点購入する。

(3) 福祉保険課

福祉保険課は課長、福祉・障がい者支援班 5 名、保険年金班 6 名、介護保険班 5 名の計 17 名が配置されている。

「福祉・障がい者支援班」は、主に社会福祉事業の計画及び調整に関すること、民生委員・児童委員に関することや社会福祉協議会及び社会福祉団体との連絡調整など、福祉及び障がい者全般に係わる業務を行っている。

今年度は障害者総合支援法に基づく 3 年に 1 度の「障がい福祉計画」の改訂年度であり、平成 30～32 年度の障がい福祉サービスの見込量や数値

目標の見直しを「二宮町・大磯町自立支援協議会」に諮りながら実施する。

また、社会福祉関係事業では、町社協の事務所として県企業庁平塚水道営業所二宮分館を借り上げているほか、町社協への補助金も支出している。

「保険年金班」では、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金に関する事務を担当している。

国民健康保険特別会計では、健康改善と医療費の適正化を目的に平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」により、今年度はレセプト等のデータ分析によるデータヘルス計画の作成・公表を行い、その後、事業実施、評価等の取組みを行う予定である。

また、平成30年度には国保制度の改正が予定され、被保険者への周知徹底と適正な保険税算定に努めている。

後期高齢者医療特別会計では、2年に1回保険料の改訂があり、平成30年7月31日で被保険者証の更新を行う予定である。

「介護保険班」では、介護保険、各種介護サービス費の支給に関する事、介護認定審査会に関する事等を展開している。

本年度は第6期介護保険事業計画の最終年度となるため、事業の評価と課題整理を行い、第7期事業計画の策定を行っている。

(4) 子ども育成課

子育て支援班1班であり、課長、班員5名、計6名が配置されている。

「子育て支援班」では、児童手当に関する事、小児医療費の助成に関する事、保育所の入退所に関する事、百合が丘保育園や子育てサロンの管理運営に関する事、ファミリー・サポート・センター事業等、子育て支援全般に関する事業を所掌している。

学童保育の運営については、保護者の運営負担の軽減のため、本年度より運営方法を社会福祉法人である寿考会への運営委託に切り替え、経費節減を図った。

児童虐待防止対策に係わる相談件数は当町においても年々微増しているが、ケースが深刻になる前に食い止めており、大きな案件には発展していない。

ファミリー・サポート・センター事業については、子育て世代への周知が徐々に浸透しつつあり、ニーズも高まってきている。子どもを預かる「まかせて会員」の養成講座を年2回開催し、事業拡大を図っている。

8. 監査結果

各課とも平成 29 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(教育総務課)

- 1) 英語教育については近隣自治体に比べて、学習内容が充実していることは評価に値する。今後は「二宮町の特色」をもっと町内外に発信されることが望まれる。
- 2) コミュニティ・スクール導入については地域住民と教職員の負担も考慮しつつ、広く意見を収集して、積極的に取り組むことが望まれる。
- 3) 特色ある学校教育推進事業については、効果の検証を更に充実させ、各校の特色を踏まえ、一層の事業推進を期待する。
- 4) 教職員の負担が大きい中、健康診断やストレスチェックなどを更に充実させ、労働条件や職場環境の改善に努められたい。

(生涯学習課)

- 1) 町民温水プール、ラディアン等の施設の老朽化は避けられないので、ライフサイクルコストを考え、早目に修繕計画を立てられたい。
- 2) ふたみ記念館には絵画に対しての有識者を配置するなど、来訪者への案内を強化されることが期待される。
反面、二見利節の絵画展示だけではなく、貸し館の要素を含ませるなど、付加価値をつけながら利用客の増加に努められたい。
- 3) 少子化の影響もあるが、子ども会活動など、地域活動への参加率が減少している。参加する人が活動にメリットを感じられる事業内容を図られたい。
- 4) ラディアンの各部屋の利用について、使用時間の 10 分前から可能にするなど、町民に寄り添った事業執行を行っていることは評価に値する。

(福祉保険課)

- 1) 今年度の障がい福祉計画の改訂、次年度以降の障がい福祉サービスの見込み・数値目標の見直しを実施するにあたり、現実に即した内容や数値などを基に協議されたい。
- 2) 健康寿命の延伸については、町内における人材の有効活用や保険税の抑制が図られ、ひいては町全体のイメージアップにも繋がる。現在進められているデータヘルス計画の作成については、国民健康保険特別会計の運営上に有効活用できるよう入念な取組みを期待する。

- 3) 来年から施行される改正介護保険法は、介護度判定等について今まで以上に厳しくなることが危惧されることから今後も変わらぬ介護サービスが受けられるよう、また、利用者や家族への負担が増えぬよう、関係機関との連携を密に様々な情報収集と的確な手法を検討し内部調整を十分に図られたい。

(子ども育成課)

- 1) 学童保育の運営については、今年度からの外部委託の状況を把握、検証し、より良い学童保育の運営が図られるよう期待する。
- 2) 地域子育て支援事業では、休止中である百合が丘保育園の一時預かり事業について、新たな事業者を導入するなどして、一時預かりを再開されるよう期待する。
- 3) 百合が丘保育園については施設の老朽化が著しい。抜本的な対策が望まれる。
- 4) 児童虐待防止対策については関係機関と連携を密にし、今後更なる虐待防止の徹底に努められたい。

9. まとめ

今回の定期監査では、各担当部署からの課題提出は少なく執行率のバラつきは散見されるが、年度末にはおおよそ各々当初予算に見合った執行結果が期待できるものと推察される。

次回の定期監査からは、この監査から半年後の決算時を見据え、各担当部署の抱えている各事業の課題の顕在化や事務改善に、一層積極的な姿勢を持って取り組むことを期待したい。

以上